

平成26年第6回佐渡市議会定例会会議録（第6号）

平成26年9月19日（金曜日）

議事日程（第6号）

平成26年9月19日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	岩崎隆寿君	14番	中村良夫君
15番	村川四郎君	16番	佐藤孝君
17番	金光英晴君	18番	猪股文彦君
19番	金子克己君	20番	祝優雄君
21番	竹内道廣君	22番	加賀博昭君
23番	近藤和義君	24番	根岸勇雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	児玉勝巳君	総合政策監	池町円君
総務課長	計良孝晴君	総合政策長	渡辺竜五君
行政改革長	本間聡君	世界遺産推進課長	安藤信義君
財務課長	伊貝秀一君	地域振興課長	計良隆弘君
交通政策長	渡邊裕次君	環境対策課長	名畑匡章君

社会福祉課 観光振興課 学校教 育課 農業委員 会事務局 舎整備 庁主	鍵 濱 吉 長 鈴	谷 野 田 木	繁 利 敏 一	樹 夫 泉 宏 郎	君 君 君 君 君	農林水産 課建設課 社会教 育課 危機管 理幹 主	山 金 大 坂	本 田 橋 田	雅 一 幸 和	明 則 喜 三	君 君 君 君
--	-----------------------	----------------------	----------------------	-----------------------	-----------------------	---	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

事務局職員出席者

事務局 議事調 査係	源 齋	田 藤	俊 壮	夫 一	君 君	事務局次長 議事調査係	中 太	川 田	雅 一	史 人	君 君
------------------	--------	--------	--------	--------	--------	----------------	--------	--------	--------	--------	--------

平成26年第6回（9月）定例会 一般質問通告表（9月19日）

順	質 問 事 項	質 問 者
17	1 領土問題に対する市長・教育長見解 (1) 北方領土 (2) 竹島 (3) 尖閣諸島 2 歴史認識に対する市長・教育長見解 (1) 従軍慰安婦 (2) 南京事件 3 日本会議に対する市長見解 4 原発に対する市長見解 5 特定国境離島特別措置法案に対する市長見解 6 農業政策 (1) 米価（仮渡し金）大幅減額に対する市の対策 (2) 色彩選別機導入補助の申請手続 7 空き家の解体・撤去を促進すべき 8 世界遺産登録に向けて本年度実施した事業と今後の計画 9 本庁・支所・行政サービスセンター整備計画の進捗状況 10 佐渡クリーンセンター等長期包括運営管理事業における審査は適正に実施されたか	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（根岸勇雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会運営委員長の報告

○議長（根岸勇雄君） 近藤和義君の一般質問に入る前に、議会運営委員長より報告を求められておりますので、これを許します。

議会運営委員長、岩崎隆寿君。

〔議会運営委員長 岩崎隆寿君登壇〕

○議会運営委員長（岩崎隆寿君） おはようございます。執行部より、議案第125号 小倉小水力発電施設機械建設工事請負契約の締結について、議案の一部を訂正したいとの申し入れがありました。訂正内容は、お手元に配付した正誤表のとおり、契約の相手方の名前に誤字があったとのこととあります。このことについて、去る12日に議会運営委員会を開催して協議した結果、本件は会議規則第19条の規定に基づき、本会議において処理することに決定いたしました。

お手元に配付した会期日程表をごらんください。22日月曜日であります。本件は、日程第1、議案第125号訂正の件として市長より訂正理由の説明を受けた後、簡易表決を行うこととなりますので、ご了承願います。

次に、本日午後1時半から行う議会全員協議会について申し上げます。先日来、願地区小規模治山工事の件及び堀記念ビルの件で本会議が混乱する場面が続いております。これらの件につきましても、本日の議会全員協議会において執行部から改めて詳細に説明されるとのこととありますので、あらかじめお知らせをしておきます。

報告は以上であります。

○議長（根岸勇雄君） これで議会運営委員長の報告を終わります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質疑ありませんか。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） これは非常に重要なことなので、1つ私のところへ入っておる情報が正しいかどうかということで、極めて私は重大なことだと思うのです。この本日正誤表で示された会社の名前の文字が違うというのは民間人が指摘したと聞いておるのですが、今の私の指摘が間違いかどうか。もしこれは行政がやっておったということになれば行政の注意義務違反というのを問わねばならぬ。それで、市民に言われて気がついて本日議会に正誤表、訂正をするということになれば、これまた不名誉な話であって、その辺の経過はどうか、委員長にお尋ねをいたします。

○議長（根岸勇雄君） 岩崎議会運営委員長。

○議会運営委員長（岩崎隆寿君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議会運営委員会の中での説明については、今のような民間からの指摘というふうなご説明はありませんでした。その後の文字が間違えているということからの説明でありましたので、その件につきましてはご

説明ありませんでした。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） よろしいですか。

日程第1 一般質問

○議長（根岸勇雄君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔23番 近藤和義君登壇〕

○23番（近藤和義君） 日本会議の近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

慰安婦記事の誤報で追い詰められた朝日新聞は、報道の根拠としていた吉田清治氏の証言を虚偽と認め、過去16回の記事を8月5日に撤回した。もう一つの吉田証言の誤報については、福島原発の現場作業員たちに謝罪をすべきである。震災直後の福島第一原発で必死に戦った作業員たちを証言の曲解によって逃亡者と報じた罪は極めて重い。日本中がメルトダウンの恐怖に戦慄した3年前のあの日、福島第一原発に最後までとどまって大惨事を防いだ人々がいたことを我々は決して忘れない。文字どおり命を賭して事故と戦った人たちは、海外メディアでもその献身的行為が高く評価され、たたえられた。しかし、朝日新聞は彼らの名誉を根底から覆してしまった。5月20日朝刊一面で「所長命令に違反 原発撤退」の大見出しを掲げ、東日本大震災4日後の3月15日朝、第一原発にいた所員の9割に当たる650人が吉田氏の待機命令に違反し、10キロ南の福島第二原発へ撤退していたと報じたのである。この記事に対して、去る9月11日、朝日新聞社の木村社長は間違った記事と判断し、取り消す、読者の信頼を大きく傷つけたと読者に謝罪をしたが、謝罪する相手は読者ではなく現場作業員に対してではないか。

現在専ら日本に仕掛けられているのは、脱原発という空気を蔓延させて経済を弱体化させ、日本が得ていた富を収奪しようという壮絶な情報戦である。平成25年、原発が再稼働しなかったために、平成22年と比較して追加の燃料費が3兆8,000億円も増加している。この代金以外に、原発が停止していても使用済み燃料を抱える維持費が1兆2,000億。つまり再稼働しないで合わせて年間5兆円が消えている。追加のエネルギー代金の3.8兆円だけでも1日100億円にも上る莫大な額である。言うまでもなく、中東の石油を牛耳っているのはオイルメジャーであり、日本の燃料費はさらに巨大になって、アメリカのシェールガス購入という方向に必ず進んでいきます。津波で電源が切れたことで発生した福島第一原発事故は、米中韓のような外国からすれば、日本の原発をとめて経済成長を阻害し、資産乗っ取りを図る千載一遇のビッグチャンスであります。脱原発論には、さきの都知事選を含め、背後にこれらの意図が強く働いていると指摘する専門家は少なくない。元経済産業省資源エネルギー庁官僚で現在政策研究大学院の石川和男教授は、原発が再稼働しないと、1、来年度予定されている消費税増税分8兆円から13兆円の大半があっという間に吹っ飛ぶ、2、電気料金は今よりももとはね上がり、日本企業の国際競争力を完全に失う、3、日本は海外資源国へのエネルギー代金の支払いが膨らんだまま、やがて国家破綻する、彼が著書で言っている言葉です。「私は、日本人として絶対に原発に対して逃げ腰のまま日本が亡国の一途をたどるのを傍観し

たくはない」と8月30日発行の著書で強く訴えているが、これらの意見に対する市長見解をぜひ伺いたい。

それでは、配付されている近藤和義一般質問資料により、私見を述べさせていただきます。これらを踏まえての答弁をいただきたい。近藤資料ナンバー1、北方領土問題。ことし秋にプーチン大統領の来日が決定していたが、ウクライナ問題により延期されるかとの報道がある。日本は公式に4島返還を主張しているが、プーチン大統領はロシアが択捉、国後、日本が歯舞、色丹と2島ずつ分け合う方法や4島の総面積を均等に二分するという方法を提案してくるのではないかと見られている。首脳会談では、北方領土問題解決、平和条約締結に向けて交渉が加速することを期待する。写真上、「財界にいがた」平成21年3月号、北方領土パネル展オープニングのテープカット。下の写真、県民会議理事、森民夫全国市長会長と北方領土返還で意気投合。平成26年度北方領土返還要求運動新潟県民会議役員、会長、青年団OB会顧問、近藤和義、副会長、新潟県婦人連盟理事長、外石栄子、連合新潟会長、齋藤敏明、理事、新潟県商工会議所連合会会頭、福田勝之、新潟県商工会連合会会長、岩村菖堂、新潟県漁業協同組合連合会代表理事会長、小田政市、新潟県農業協同組合連合会連絡協議会会長、萬歳章、北方領土問題対策協会新潟県推進委員、八海昭夫、新潟県市長会会長、森民夫、新潟県町村会会長、渡邊廣吉、新潟県知事政策局長、佐久間豊、監事、日本青年会議所新潟ブロック協議会会長、木島一、新潟県信用漁業協同組合連合会会長、遊藤正、事務局長、新潟県青年団OB会参与、小竹和喜、事務局、新潟県知事政策局国際企画課内。下の写真、柏崎地区400人集会で北方領土の歴史と返還の必要性を講演、8月28日、18時30分から20時。

近藤資料ナンバー2、韓国による竹島不法占拠。竹島が日本の領土である根拠、1、江戸時代以前から日本のものである。2、日本と朝鮮とで領有について争ったのは、当時の竹島、現在の鬱陵島である。3、李承晩時代の占領こそ軍事侵略である。4、歴史的に韓国の領土であった記録は存在しない。

近藤資料ナンバー3、尖閣問題。国際的に日本が領有権を認められ、100年以上前から領有している尖閣諸島だが、平成24年の国有化を受けて、中国が国際社会に反発の意思を明確にし、領海、領空の侵犯、日本に対する通関上の報復措置などの執拗な示威、侵略行為が続いている。中国は第1列島線の制海権を確保し、東シナ海、南シナ海を内海とした上で、第2列島線の西太平洋へ進出しようと狙っている。そのため、第1列島線の中央に位置する尖閣諸島の領有がどうしても必要であり、上陸を目指してその侵犯を続けている。南シナ海のような深刻な事態に陥らないように、自国の領土は自国で守るという我が国の確固たる姿勢が不可欠である。

近藤資料ナンバー4、慰安婦問題。朝日新聞の史上最悪の大誤報。ついに朝日新聞は吉田証言がうそであること、女子挺身隊は慰安婦でなかったことを認め、謝罪した。戦後40年近く日本と韓国の間には従軍慰安婦問題はなかった。李承晩ラインを引き、3,939人の日本人漁民を拘束し、うち44人もの日本人を虐殺して竹島を奪った韓国の初代大統領の李承晩も、その後長らく政権の座にあった現在の朴槿恵大統領の父親の朴正熙も従軍慰安婦に関しては一言も言及していないし、一度たりとも日本政府に謝罪を求めている。なぜか。戦時慰安婦は単なる売春婦だったからである。今日、従軍慰安婦と呼ばれるものは、昭和57年の朝日新聞の記事が発端であった。そして、いつの間にかこのうそが事実として世界に広まってしまった。日本の教科書にも載った。韓国政府は、この虚偽に満ちた吉田証言を日本軍による強制連行の証拠として採用し、今も修正はしていない。平成4年にはアメリカのニューヨークタイムズに吉田は2,000人の朝鮮女性狩りを行ったという記事が載り、平成8年には国連の女性への暴力特別報告にも強制連行の証

抛として採用された。また、平成4年1月11日の朝日新聞の記事では、従軍慰安婦について、「主として朝鮮女性を挺身隊の名で強制連行した。その人数は8万とも20万とも言われる」などと解説しているが、全くの誤報であることを明らかにした。朝日新聞による一連の報道は、結果として平成5年8月の河野談話となり、これらの問題の発端をつくった責任は重大であり、このことにより日本人の名誉と信用がどれほど失墜したか、国益がどれほど損なわれたか筆舌に尽くしがたい。米国における慰安婦像の設置運動と相まって、性奴隷の国と呼ばれ、最近韓国や中国では事実と大きく異なる一方的な主張がひとり歩きしているが、石破前幹事長が言及しているように、国会で検証して事実を明らかにし、朝日は世界に向けてこの世紀の大誤報、大虚報の撤回と謝罪をすべきである。

近藤資料ナンバー5、南京事件。次に取り消すのは南京大虐殺だ。拓殖大学客員教授、藤岡信勝。私は、朝日が廃刊される前にやってもらいたいことがある。それは、南京大虐殺についても捏造記事を取り消すことだ。南京大虐殺は、1970年代からの日中国交回復の流れの中で、中国共産党がかつて蒋介石が捏造し、東京裁判でアメリカが利用した古いネタを取り上げたものである。1970年代初め、朝日新聞は本多勝一記者を中国に派遣して「中国の旅」という長期連載を大々的に報道した。朝日新聞は、南京のうそについても撤回、謝罪し、それから廃刊措置をとっていただきたい。

近藤資料ナンバー6、日本会議国会議員懇談会。第1次安倍内閣の日本会議メンバーは、閣僚19名中13名で、合計289名。日本会議とは、誇りある国づくりを目的とする任意団体。従軍慰安婦と南京大虐殺はなかった、東京裁判は誤り、首相の靖国参拝などの主張を展開。日本会議佐渡は、建国記念の日奉祝式典や講演会、シンポジウムなどを毎年開催している。

近藤資料ナンバー7、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策。去る8月28日、柏崎刈羽原子力発電所を2時間以上かけて視察。福島第一原発における事故以来、多様な安全対策が実施されていることを現場で確認した。安全性が確保された原発は再稼働して、エネルギー資源に乏しい日本の電源構成は、CO₂排出や燃料費増加等から、その特性を踏まえたエネルギーミックスにより化石燃料の発電比率を下げるべきと考える。左の写真、霜田彰柏崎市議会議員と原発について意見交換、約30分。柏崎刈羽原発再稼働で全面一致する。

近藤資料ナンバー8、特定国境離島特別措置法案。特定国境離島の整備や振興に関する特別措置法案が第187臨時国会に提出される見通しになったと報道されたが、来年の通常国会提出との情報もある。自民党の領土に関する特命委員会の額賀福志郎委員長、佐藤正久事務総長がまとめたものである。記事によると、10前後の離島を特定国境離島に指定。佐渡島も住民が北朝鮮に拉致された関係で指定が想定されている。法案は、港湾、漁港、道路、空港の整備において自衛隊による利用のために必要な措置を講ずることを努力義務としており、10年間の時限立法とするようである。この特措法が成立すれば、これを活用して早期に佐渡空港整備（2,000メートル）と港湾整備（水深10から12メートル）を実現して、島民の安全確保と急激な人口減少を続ける佐渡市の振興が期待でき、強く国に働きかけるべきと考える。15年後の空港竣工では、人口4万4,000人となり、本市は再起不能となる。上の写真、平成20年7月8日、イラク人道支援で活躍した輸送艦おおすみ号が佐渡へ来たときの乗艦記念の写真。左の写真、県柏崎地域振興局、石川課長に説明を受けて、柏崎港（建設時水深10メートル、中越沖地震で有効活用）を視察。8月28日。

近藤資料ナンバー9、農業政策。JA全農県本部が26年産米の仮渡金の大幅減額を決めた8月18日、県

内、市内の米農家からは経営が成り立たないと悲痛な声が相次いだ。佐渡米は高い価格がついたときの半額となり、過去最低価格となる。加えて、民主党政権時に施行した戸別所得補償制度も、政権がかわり、交付金額は10アール当たり1万5,000円から10アール当たり7,500円に半減されて、平成30年産米以降は廃止される見通しである。中山間地域であり、県内30市町村の中で最も専業農家割合が大きな本市農業にとっては壊滅的な打撃である。今後、産地間競争が一層激化する中で、良質米生産とブランド化のための佐渡市独自の支援体制と食味ランキングで勝てる品種の構築が不可欠と考える。

最後に、通告に沿って具体的に質問します。1、領土問題に対する市長、教育長見解。(1)、北方領土、(2)、竹島、(3)、尖閣諸島。

2、歴史認識に対する市長、教育長見解。(1)、従軍慰安婦、(2)、南京事件。

3、日本会議に対する市長見解。

4、原発に対する市長見解。

5、特定国境離島特別措置法案に対する市長見解。

6、農業政策、(1)、米価(仮渡金)大幅減額に対する市の対策、(2)、色彩選別機導入補助の申請手続。

7、空き家の解体、撤去を促進すべき。

8、世界遺産登録に向けて本年度実施した事業と今後の計画。

9、本庁、支所、行政サービスセンター整備計画の進捗状況。

10、佐渡クリーンセンター等長期包括運営管理事業における審査は適正に実施されたか。

以上、1回目の質問といたします。

○議長(根岸勇雄君) 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長(甲斐元也君) おはようございます。近藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目であります領土問題についてであります。北方領土、竹島、尖閣諸島、いずれにつきましても、過去の歴史からしてみても日本固有の領土であるというふうに私は認識をいたしております。佐渡市も国境に接する離島であります。離島は国土周辺部及び国境域の保全、管理を始め豊かな自然環境の保全など、独自の使命を果たす我が国の重要な国土であると考えております。政府におきましては、相手国に対し毅然とした態度をもって解決する対応を期待をいたしているところであります。全国離島振興協議会におきましても、特に重要な役割を担う離島の保全及び振興に関する特例、特別要望をことし7月に提出をしたところでありまして、特別措置について速やかに検討を加え、新たな法整備や必要予算確保などの措置を講ずるよう国に強く要望しているところであります。

また、慰安婦、南京事件等につきましては明確な答えは持ち合わせてはおりませんが、しかし歴史の認識が個人、団体によって違うということは全く不自然なことであるというふうに考えており、歴史的事実を正確に教育の場で伝えていく必要があるというふうに認識をいたしております。ただ、確実に言えることは、これらの事件については戦争という悲惨な行為から生まれたものであります。トキと共生する島の首長として、この島の美しさとトキも人も安心して暮らせる環境を未来に継承し続けるためにも、戦争は

二度と起こしてはいけない、これらのことから、先日、市は非核平和都市宣言を行ったところであります。私といたしましても、今後とも恒久平和を訴えてまいりたいと考えております。なお、領土問題及び歴史的認識については教育長からもその見解を述べます。

次に、日本会議に対する見解ということであります。それぞれの立場で主義主張というものはいろいろとある問題が、問題といたしますか、課題があったり、いろんな意見があるということは承知をいたしております。この日本会議についての大きな目的が美しい日本の再建と誇りある国づくりのために政策提言と国民運動を行っているという民間団体であるというふうに承知をいたしております。そして、そのためにさまざまな企業の方や大学の教師、国会議員等も参加をされて、それぞれが目的を持って活動している団体であるということについて認識をいたしているところであります。

原発に対する考え方ではありますが、私は前から述べておりますが、原発は反対であります。確かに経済的な効果、いろんなことを考えた場合には、原発の優位性ということは私も理解をいたしております。しかしながら、あの福島原発の問題が起きて、あの地域からどうしてもしょうがなく今避難をしている人たちがいます。あの人たちは、ふるさとへ帰りたい、自分の生まれ育ったところへ帰りたい、そう思いながらも帰れない、この実情であります。一旦つくったものが完全に後始末ができないものをつくる、このことは私は反対であります。経済がどんなに発展をしようとも人間がいなくなれば全く終わりであるということでございます。したがって、現段階におきまして、私は原発は反対であります。

国境離島について申し上げます。自民党が検討している特定国境離島保全・振興特別措置法案は、特定国境離島地域の保全及び離島の振興を図るための特別措置を講ずることにより、将来にわたって我が国の領域を適切に保全することを目的にしているというふうに理解をいたしております。島国である我が国にとって、外海に位置する離島は、領海接続水域、排他的経済水域の保全など、海洋資源、海底資源の確保やその利用を図る上で特に重要な役割を担っております。また、離島振興法附則第6条においても、特に重要な役割を担う離島の保全及び振興に関する検討という項目が明記をされておきまして、私といたしましても全国離島振興会議におきまして副会長としてこの提案をし、早期実現、これを一生懸命訴えているところでございます。

次に、米価の問題であります。議員からお話がありましたように、ことしは大幅に仮渡金が落ちるということでありまして、特に佐渡における主要産業の一つとしては農業があるわけでありまして、その農業におきましても米が中心であるわけでありまして、ここにとって大きな打撃になるというふうに思っております。この収入の減少対策ということについてもご質問がございましたので、お答えさせていただきます。国の収入減少影響緩和対策、これは国と農家が拠出金を積み立て、当年度収入額が当年度標準的な収入額、これ5年のうちの3年をとるというものでありますが、これを下回った場合、その差額の9割を補填する仕組みでございます。認定農業者などが加入できる制度であります。ただし平成26年に限っては、認定農業者でなくとも直接支払交付金の加入者であれば国負担額の半額が補填されるというものであります。市としても、できるだけ多くの農業者がこのセーフティーネット、この対策に加入できるよう、地域農業システムなんかを通して、集落営農組織や、あるいは認定農業者を育成をしているところであります。

米価の下落につきましては、販売を担う農協が率先して取り組んでいくべきだと私は思っています。農

協だというふうに考えております。しかしながら、市としても放っておくわけにはいかないわけでありますので、農家の収入確保に向けて、これは農協にも働きかけ、現時点におきましても全国で初めての佐渡版の、地域の佐渡版の所得補償ということもやっているわけであります。そういうものを精査をしながらやっていきたいと思っております。特に販売網の整備あるいは高付加価値化ということがございますし、特に佐渡の場合はコストが県の平均等からしますと約1割程度高くなっているわけであります。その1割高くなっているという大きな要因は、減価償却費でございます。この辺のものをなるべく少なくするような努力ということもやっていかなければならないし、それから今特Aのランクにも格付をされているわけでありますが、近年どうも見ましても、国仲平野の田んぼを見ましても、ヒエがいっぱい生えているような田んぼが見受けられます。そういうことではなくて、基本的な技術の励行ということをする、こういうことをやっていかなければならないなと思っております。

それから、ご質問のありました色彩選別機の問題であります。今現在事業採択をされる可能性のある事業というのは、市の地域農業システム構築事業がございます。本来、個人に対するところの補助事業というのは、基本的にないわけであります。個人に対しては融資という形をとっているわけでありますが、佐渡の場合はその融資だけではうまくない、つまり規模の拡大がなかなかできづらい地域でもあるわけでありますので、地域農業システム、つまり地域の中で合意を得た、そういう個人の農家に対してもこのことができるようにしてございますので、ぜひご活用をいただきたいというふうに考えているところであります。

それから、空き家の解体、撤去でございます。佐渡市におきます空き家の解体、撤去につきましては、基本的に周辺の景観や道路に影響を及ぼす老朽化した木造家屋の取り壊しを対象として費用の一部を補助することを目的として、老朽危険廃屋対策支援制度により促進を図っているところであります。建築後おおむね25年以上経過をし、現に利用されておらず、屋根、柱などの主要構造物に著しい損傷が見られ、周囲に危害を及ぼすおそれのある建築物を対象に50万円を上限としてやっているものでございます。現在、この解体、撤去の目的が建てかえとか土地の譲渡ではないということも要件としているわけでございます。平成23年度から始めたわけでございまして、平成25年度までに34件、本年度は18件、合計52件の支援を行っているところであります。個人などが所有する建築物等につきましては、所有者自らが管理をし、解体をし、撤去などの処分をするところでありますけれども、周辺の景観あるいは環境への配慮なども評価をして、基準を満たすものに限り支援を行っているということでございます。

世界遺産の問題であります。ご質問は本年度中に行った事業ということでございますので、細かい事業については世界遺産推進課長に説明をさせますが、平成29年の登録を目指す佐渡市の世界遺産にとって今非常に重要な時期であるというふうに考えております。本年度は構成資産の文化財指定と保護、これが第1点であります。もう一点は、それをもとにした世界遺産の推薦書の作成、これが2点目であります。3点目が市民意識の盛り上がりという3本柱に基づいて今事業を展開しているところであります。前の2つについては、文化庁あるいは学識経験者、あるいは県等々と連携をして進めておりますが、最後の市民意識の盛り上がりというものについては、地元として最も重要なことであるというふうに考えてございまして、先般も全県の商工会議所の会頭からもおいでをいただき、現場を見ていただき、そして説明をいたし、今後の協力をお約束をさせていただいたところでございます。

次に、本庁、支所、行政サービスセンターの整備計画であります。8月20日から9月15日までパブリックコメントを実施をして、いろんなご意見をいただいたということについては、先般説明を申し上げたところであります。借地につきましては、本庁舎周辺には全体のおよそ30%、9,443平方メートルの借地がございます。このうち、およそ半分の4,693平方メートルは庁舎に隣接をしております。この借地の解消というものは、基本的には解消していかなければならないということは理解もいたしております。ただし、相手があることでありますので、粘り強い交渉が必要であるというふうに考えております。これからの災害対策、防災対策を考えた場合に、およそ市庁舎に接する半分の4,693平方メートルについては、災害等非常時における支援団体の受け入れ、あるいは物資の置き場として復旧、復興に欠かせない空き地でございますから、買収による解消ということを目指してまいりたいと思っています。残りにつきましては、返還をすることによって平成30年までに借地解消を図ってまいります。ただ、その場合に買収とか、先ほども申し上げましたが、相手があることでございますので、その買収ができない場合は返還をするということと進めてまいりたいと思っています。

次に、クリーンセンターの問題であります。佐渡クリーンセンター等長期包括委託事業の事業者選定では、国が示すPFI事業の実施手順に準じまして、公募に際しての審査基準、あるいは参考見積もり上限価格の事前公表、また廃棄物、環境、法務、財務、行政の各分野から6名の専門家を入れたプロポーザル審査委員会を設置をし、技術提案のプレゼンテーションのヒアリング、さらには価格提案の審査を行ってきたところであります。審査の結果、技術提案と価格提案を含む評価の総合得点が最も高い川崎重工業株式会社を代表企業とするグループを優先交渉権者とする報告を審査委員会からいただいております。審査に当たりまして、透明性、公平性も確保されているということから、事業者選定の審査については適正に実施されたものと考えておりまして、これから契約というような行為に入るわけではありますが、ここでもしっかりとパッキンをはめてやってまいる所存であります。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） お答えいたします。

領土問題についてであります。北方領土、竹島、尖閣諸島ともに日本固有の領土でありますので、このことは関係国、国際社会にしっかりと主張すべきであるというふうに考えております。また、教育現場におきまして、学習指導要領に基づき適切に指導しているところであります。

歴史認識についてであります。いわゆる従軍慰安婦につきましては、国家権力による慰安婦の強制連行があったかなかったかということが争点となっておりましたけれども、最近国家権力による強制連行説が大きく疑問視されているという点、また南京事件につきましても、これまで歴史学者の間でさまざまな意見があるということについては十分に承知しております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） 説明いたします。

今年度の世界遺産事業につきまして、3つの項目に重点を置いて実施をしております。1つ目、構成資産の文化財指定と保護についてですけれども、今年度中に5件の文化財指定作業を現在進めております。また、資産の保護として、専門家会議指導のもと、重要文化財建造物保存活用計画の策定を現在行っているところでございます。

次に、2つ目です。世界遺産推薦書の作成ですけれども、現在まで5回にわたる学術委員会の内容検討を踏まえ、現在、世界遺産推薦書、約500ページ及び世界遺産包括保存管理計画書、これが約200ページになりますけれども、日本語と英語版の作成作業を現在進めております。

最後に、3つ目ですが、これが一番重要と思われます。市民意識の盛り上がりについてですけれども、国、県、市及び各議員連盟や民間団体が一体となって普及PR活動を実施をいたしております。県民会議が2月9日に立ち上がりましたが、現在960団体になりました。これらの活動が目に見えてわかっているという状況であります。また、先ほど市長も申し上げました県内の各商工会議所においてもいろいろな事業を展開していただいているというふうに思っております。ことしの大きなイベントとしては、代表的なものとして5月に木曽功前ユネスコ全権大使をお招きして講演会が開催されました。今年度の今後の予定ですが、引き続き事務につきましては進めてまいりますけれども、啓発活動として10月に前ユネスコ事務局長の松浦晃一郎先生をお招きし、世界遺産フォーラムが開催されます。また、11月には世界遺産とのかかわりを紹介する3資産イベントというものを開催する予定です。最後に、市の世界遺産登録推進議員連盟の活動の一環として勉強会等々も引き続き行ってまいりますので、ご協力をお願いします。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 再質問をします。

近藤資料別紙A3判を見てください。金井保育園の移転場所です。これ私たち尾花の保育園と言っているのですが、ここ千種の保育園と書いてありますが、鍵谷課長、これ金井保育園が正しいの。金井保育園ね。それで、去る9月16日に同僚議員の一般質問がありました。実は鍵谷課長ももちろん一緒でしたが、私と笠井議員と3回、3カ所で行われた保護者説明会、全部出席をさせていただきました。そのときに保護者からの反対は一人もいませんでした。というのは、平成16年3月合併以前から佐渡市の金井地区の、当時は金井町の保育園合併は女子校用地しかないだろうと決められていたのです。そのときも市民、時の町民の合意が得られていました。そのせいもあって、今の女子校の体育館の跡地、一人も保護者の反対はありませんでした。しかし、一般質問の中で「県が指定している危険地域だが、そのような危険なところへなぜ統合保育園を移転させるのか。私から言わせると、3つの保育園を合併するわけですよね。合併をして危険地域とわかっているところに金井の子供たちを集めて保育園を建てて、一体何がしたいのか。もし何かあったときには市長は責任をとれるのか。私は理解できない」というくだりがあって、この質問が悪いとは決して私は言いませんが、答弁が悪い。「県が指定している危険地域ではありません」、もう一つ、きのうになってやっと正式な答弁を建設課長からいただきましたが、きょう私のところへ何回も保護者から電話がかかってきて、そんな危険指定されているところへ保育園を、私は賛成したけれども、保護者説明会で、賛成できかねるみたいな二、三本の電話が入りました。そこで、これは図面に示した別紙のよう

に、70年に1回220ミリの雨が降ったときに、一番少ない黄色のところ、今の金井保育園も同じく50センチ未満の浸水が予想される。今度移る統合保育園用地も同じく黄色で、50センチ未満の浸水が一応この言葉をかりるとシミュレーションされているということでもありますので、その辺を、かかってきた保護者の皆さんはきょうこのテレビを見ているということでもありますから、建設課長と社会福祉課長、正確に答弁をいま一度してください。危険指定されているのかも含めて。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金田建設課長。

○建設課長（金田一則君） ご説明いたします。

ただいま議員のほうから発言のあったように、危険箇所という指定ではございませんで、浸水想定区域ということでございます。昨日金田議員にもご説明させていただきましたが、ここの浸水深、いわゆる浸水の水位の高さでございますが、50センチ未満ということで、この状況は現在の金井保育園、それから本庁舎のと同じレベルということでございますが、ただしこの後統合保育園がその浸水水域のところに移動するということになりますと、県のほうでも市のほうでも治水対策の向上にはもっともっと努力をして対策を高めていくというふうなことで、現在も県といろいろとその対策について協議をしながら進めているというふうな状況でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明申し上げます。

きのう建設課長のほうから話がありましたけれども、先ほどもお話がありました。社会福祉課といたしましては、建設については基本的には対策が施され、安全は確保されているという認識であります。その中で最大雨が降って洪水が発生した場合を想定して、建設の方法につきましても基礎を上げるなり、それなりの方法を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） これはちょっと蛇足になりますが、私の提出した別紙の図面、間違っていたらごめんなさいですけども、消防本部が5メートル以上か2メートルから5メートル未満の区域に入っています。恐らく。それはそれでいいですが、そういうことでしっかりと答弁をいただきましたので、保護者の皆さんもそういうふうに理解をしていただいたと思います。

本庁建設に関連して、もう一枚、A4の白黒の近藤資料別紙を皆さんにお配りをしました。市長からも今答弁いただいたのですが、私の提案を言います、市長。これ正確に言うと、同僚議員も発言されていましたが、佐渡市の用地の借地代は年間1億円だそうです。その中の金井の本庁舎の周辺の借地、10枚あります。正確には9枚半、田んぼでいうと。これ年間1億円の総経費の中の298万なのです。全体から見るとほんのわずかというふうなことです。市長も、それから議員の何人かの皆さんも借地は解消するよという大きな声があります。そこで提案します。私が手書きで番号をつけておいた職員駐車場、1、2、3、4、5ありますが、これは全部でこの10筆10枚は3人の地権者なのです。1、2、3が1人、4、5が1人、それから6から10がお一人なのですが、まず4、5が賃借の期限が来年の3月31日になっていま

す。2枚。これは返却をしていただきたい。それから、次の年の3月31日、平成28年、1、2、3があります。これも返却をこの日に合わせてしていただきたい。それと、さっき答弁ありましたが、6から10は車庫も建っていますし、主に来庁者用の駐車場です。これ返却したら市民が困るわけなので、6から10はどうしても買収、交換しようが何しようが、佐渡市の土地にするように平成29年3月31日までに話を決めていただきたい。いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鈴木庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君） ご説明いたします。

今ほど近藤議員から話があったとおりに、賃借期間につきましてはそのようになっています。それから、買収を目指すということでございますので、私としましては今からすぐにでも交渉をして買収のできるように交渉に努めたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は、さっきご答弁を申し上げたものと変わっていない、1、2、3、4というのは私は申し上げませんでしたけれども、この1、2、3、4、5というのは職員の駐車場でございます。これは、ここにある平成28年とか平成27年というのがありますから、その期限が来ればお返しをするという形になります。ただ、右のほうの6、7、8等については、それは来庁者ということもありますけれども、私としては、もちろん来庁者の分も大事だけれども、防災機能として、どこから物資が来たとかというときに人様の土地をそのときに貸してくれというわけにもなかなかいかぬだろうから、これはやっぱり市のものにしていかなければならないという考えを持っているわけでありまして、まさにこのとおりであります。これが仮にどうしてもだめだと、買収できない、努力はいたしますが、買収できないということになれば、これお返しするしかない、ということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 最初に戻ります。北方領土であります。教育長にきのう通告をしておいたので、勉強されてきたと思うのですが、戦後69年たってまだロシアが日本にこの北方領土を返さない理由は何だと思えますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） お答えします。

私の私見、推測でありますけれども、この領土は現ロシアにとっていろんな資源、豊富な資源、水産資源、地下資源等があるということが第1点。それから、ロシアの軍事的な戦略というのでしょうか、そういったところで重要な場所になっているのだろうというふうに考えています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） よくできました。教科書に書いていない理由を申し上げます。教育長知っていると
思うのですが、昭和20年2月4日から11日に今問題になっているクリミア半島のヤルタでルーズベルトと
スターリンとチャーチルが集まってヤルタ協定を結びました。裏契約です。そのときに、日ソ中立条約が
あるので、ロシアのスターリンは、今のロシア、ソ連のスターリンは日本と戦争したくないと言っていた
のです。ところが、アメリカが南のほうの島とるので目いっぱいだから、手がないし、北をとってくれ、
ではあめ玉をくれという話になって、あめ玉が千島列島と南樺太だったのです。そのあめ玉をもらって、
アメリカの要請によってロシア、旧ソ連が千島列島と南樺太をとったというのが正確な歴史の経緯なので
す。ですから、4島へ二、三回私渡りしましたが、向こうの新聞屋や専門家はアメリカの言うこと聞いただけ
だと、何で俺が悪いのだと必ず言います。ヤルタ協定を持ち出す。そのヤルタ協定の中の2月4日の3
時半から、チャーチルを呼ばないでアメリカとロシアだけでこの秘密協定を結んで、これが日本にわかる
ようになったのが次の年だったのです。日本はわからないから、4島からどんどん、どんどんと根室に人
間が渡ってきて、住む場所もない、バラックは建ててあるけれども、間に合わない、それで昭和20年12月
1日に安藤石典根室町長が上京をして、マッカーサー元帥に陳情するのです。何とかしてほしい、アメリ
カさん。でも、アメリカは何とロシアにやらせているから、マッカーサーはわざわざ上京した安藤石典町
長に会わなかったのです。どうして会わないのだからという不満が盛り上がり、全国47都道府県に私たち
の北方領土返還の都道府県民会議が設立をされて動くようになった。それを次の年になったらヤルタ協定
でそういうことでアメリカも一味だったのかということが実はわかったのです。ですから、それが1つの
理由。

それと、もう一つ、教科書に書いていない理由は、ロシアにとって日本が怖いものが何もない、核武装
もなければ憲法第9条もあると、そんなもの返しても返さぬでもロシアは何も怖くないと、経済的にも日
本とおつき合いせねばロシアが潰れるようなことはない、それが第2の理由なのです。これを解決するた
めには何が必要かというと、ロシアと日本の国益の一致しかないのです。話し合いしか。ところが、ロシ
アは今ヨーロッパでクリミアをとったり、それから何だかんだやっていて、天然ガスの売り場が少し困っ
ています。ロシアは、何年か前から日本へ天然ガスを売りたいと強力に要請してきています。それを日本
が極東開発を受けるか受けないか、とにかく受けてほしいロシアと4島を返してもらいたい日本の国益が
今一致しているのです。ですから、かなり見込みがある。話し合い以外に今のロシアと日本は4島問題は
解決できません。教科書にない話をちょっとしました。

国際法から見た北方領土1、2、3、4と書いておきましたが、皆さんのお手元のチラシにもあります。
これが、①が簡単に言うと日露通好条約、安政元年の2月7日に平和裏の中で、話し合いで国境線をウル
ップ島と択捉島の間に決めました。樺太は混住の地にするということでした。ところが、樺太で日本とロ
シア人が混住したけれども、けんかが絶えなくてうまくいかないで、ロシアは樺太を欲しがっていたの
で、樺太をやると、そのかわり千島全島を日本にくれということで、これも平和裏の中で話し合いでけり
がついたのが1875年の樺太千島交換条約なのです。ここまでが平和な話し合いの中で国境線が決められて
います。この後3番目になると、日露戦争日本が勝ったものですから、南樺太もくれと。これアメリカの
仲裁だったのですが、南樺太をとってしまって、それから4番目は日本が大東亜戦争に負けて南樺太と千
島列島を放棄しています。このときに第2極東軍というのが樺太を占領して、それから4島は米軍がいな

いことを確認して4島へ上陸してきたのですが、そのときの作戦命令は、留萌から釧路まで一直線に引いて北海道の北半分をとるという司令だったのです。ところが、それは命がけでアメリカが阻止した。もうこのときには東西冷戦始まっていたのです。アメリカは広島、長崎落としたものだから、結果的にはロシアの手をかりぬでも北は何とかなったのに、もったいないことしたということで、ソ連とアメリカの戦争が冷戦がもう始まっていて、そういう意味で、なぜこれ千島列島と南樺太が国籍不明で白くなっているかというと、サンフランシスコ平和条約でロシアは私の土地にちゃんと帰属をはっきり文章で書いてくれ、アメリカが反対して書けなかった、だからこれはどこの国のものでもなくなった、これがロシアの致命的な失敗と今言われています。潜在的には南樺太も千島列島も日本のほうが領土としては強いのです。武力でとられていますが。私たち、ほとんどの日本人と日本の政党は4島返還を今訴えています。2番目までが実は国際法で正しいので、領土不拡大の法則あります。戦争でとったりやったりはだめだということになっているので、共産党は2番目に戻すように今も言っています。それは、ある意味一理あるとは思っています。しかし、かなり実現性が少ないというようなことで、これ話をするとな時間半ぐらい必要なので、この辺でやめますが、もう7分になってしまった。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○23番（近藤和義君） いやいや、教育長、私の今の話を聞いて感想を述べてください。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 今まで私の知らなかった部分といいましょうか、そういうことも今知ったというようなことで、歴史的な経緯よくわかりました。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 近藤資料ナンバー2ですが、竹島です。竹島は実は、年表見てください。1693年に日本と朝鮮がいさかいを起こしています。それは、鬱陵島の領有に対して。それで、日本は鬱陵島へ渡航を禁止しています。それから、1951年、サンフランシスコの平和条約調印したときに、アメリカが竹島は日本の領土だという意向を韓国政府に正確に強く伝えているのですが、それは相ならぬということで李承晩ラインを勝手に引いて、一方的に竹島を今韓国が軍事占領している。ところが、1965年見てください。このときに有名な日韓基本条約を結んでいます。このときに8億ドルの金を払ったのです、日本は。全て過去も未来もこういうことはなしにしましょうと。8億ドルというのは、当時の韓国の予算の2.5倍。それでチャラにしたのに、また慰安婦を言っている。この約束が全部今破棄されています。また金よこせと。なぜかといいますと、1983年に経済的に困ったものだから40億ドル払って、1997年に100億ドル払って、2006年200億ドル韓国に払っています。それから経済危機がやってきて、2008年に300億ドルも無償で日本は韓国に金を提供しているのです。それでも彼らはまだ金欲しいから、ああでもない、こうでもない、従軍だと言って文句を言っている、これが歴史の真実なのです。市長、どう思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） どう思われるといっても、ちょっと答え出てこないのですけれども、私の知らなか

ったことを今勉強させていただいているという、その気持ちだけであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 日本は国際司法裁判所に、皆さんご存じと思うが、2回訴えている。でも、相手が乗ってこない。尖閣の問題は、何で南シナ海、日本経済新聞を取り上げたかという、一番上の写真、これは日本経済新聞ですが、ないところへ土持ってきて飛行場つくって、軍事基地つくったのです。これが南沙諸島。南沙諸島というのは、下の絵を見るとスプラトリー諸島と書いているところが南沙諸島。軍事基地をもうつくってしまった。ベトナムの近くに石油の掘削施設までつくって、今一時撤退している。こんなことを始めるのです。だから、日本しっかりせねばならぬ。一番やりそうなのが今尖閣、上陸して軍事基地をつくりたいと頑張っているわけ、相手は。日本は日本で確固たる姿勢でそれを防がねばならぬ。ふわわとしてしまうとすぐやられてしまうというのが今の中国と日本の関係だろうと思っています。

日本会議、いろんな批判があります。右翼という話もありますが、保守です。日本会議の国会議員懇談会の主なるメンバーというのを表に載せておきましたので、見てください。特別顧問が麻生太郎さん、安倍さん、顧問が谷垣さん、石原慎太郎さん、亀井さん、相談役が額賀さん、石破茂さん、山東昭子さん、鴻池さん、会長が平沼赳夫さん、会長代行、中曽根弘文さん、あとばんばん、ばんばんと書いてありますが、下村さんも菅さんも高市早苗さん、渡辺周さん、松原仁さん、藤井さん、西村眞悟さん、橋本聖子さん入っています。事務局長が鷲尾英一郎さんであります。これ全体衆参国会議員の4割以上を占めているのですが、私はこの考え方が正しいと思う。東京裁判は誤り、もう時間がないので、お話はできませんが、あれは勝者の敗者に対する一方的なリンチ裁判だった。インドのパール判事だけは専門家なもので、こんな裁判はだめだと言って訴えたことはかなり有名ですが、だって専門家が1人しかいないし、敗戦国からは裁判員一人も出なかったというようなリンチ裁判はいけない。

南京事件については、最初100万人殺した、次50万人、今30万人と言っています。30万人の南京大虐殺の記念館が中国あちこちで建っています。そこで建っている証拠写真143枚全てが合成と改ざんだったということが日本の科学で今はっきりしているのです。つまりこれは大体南京に20万人しかいなかったの30万人殺せるはずもないし、それから便衣兵というゲリラを安全地帯へ日本が追いやって空襲を始めたのですが、ゲリラが日本に立ち向かってきたので、1万四、五千人はお互いに死んでいるけれども、30万人だ、50万人だということは絶対あり得ません。この148枚の証拠写真一枚残らずでっち上げのうそだったという本が出ていますので、教育長に後で貸しますから、読んでみてください。

柏崎原発は、1つだけ言うと、15メートルの防潮堤をつくりました。今回発表されたのは3.4メートルである、あと電源車からいろいろと手配をしていて、私は安全な原発は再稼働が正しい方向だろうと日本国のために思うのですが、市長の考え、心配もよくわかるのです。原発を持っている市町村半分ぐらいの市町村長がまだ判断ができないと言っています。残りの半分は再稼働のほうが多いのですが、ですから、市長の考えもよくわかるのですが、このまま日本国衰退するのを待っているわけにはいかない。安全性が確認された、つまり市長がいつでも言う福島第一の原因がはっきりしてクリアされたら、市長は賛成に転じますか。大丈夫だと規制委員会が発表されたらです。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 規制委員会が何とであろうとも、私自身は、現時点で申し上げるのは、まだまだあれの原因が究明されておらず、しかも解決がされていないということは私の頭に入っております。このことが解決されたのかされないのかということが私自身がわからぬ段階でそのことを申し上げるというわけにはいかないし、特に佐渡の場合は、実は柏崎刈羽から何か大きい山でもあってくれれば、山があったって放射能がどうなるかわかりませんが、ずっと平らなところなものですから、しかも色もついていないし、においもしないということになると、やっぱり佐渡は風向きによって一番来やすいところではないかということ等を考えた場合に、私は佐渡の市民の安全を守るという観点からすれば、現段階で反対であると、こういうことであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 特措法、池町総合政策監、自衛隊の共用空港も含めて説明してください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

特定国境離島保全・振興特別措置法案については、現在自民党でまだ検討されている段階ではございませぬけれども、その中で港湾、漁港、道路、空港の整備については自衛隊による利用のために必要な措置を講ずる努力義務というものが現在の案では盛り込まれているというふうに理解しております。また、財政上の特別措置として、漁港、港湾、道路、空港等のインフラ整備に対しての沖縄特措法並みのかさ上げ措置というものも盛り込まれております。仮にこれが成立をした場合には、議員先ほどありましたけれども、この特定国境離島に佐渡も現段階では含まれているというふうに聞いておりますので、佐渡の振興に役立つ制度になるのではないかと考えております。

それから、共用空港についてご質問いただきましたけれども、日本に米軍または防衛省の空港でも民間も利用できるようにした空港、共用空港というのが空港法の施行令に規定されておりまして、札幌、千歳、三沢、百里、小松、美保、岩国、徳島空港というのがございます。それから、このほかにも国土交通省所管の空港でも自衛隊が利用する空港というものがございまして、これは法律の規定にはございませぬけれども、山形、八尾、これ大阪の八尾、それから熊本、秋田、新潟、名古屋、福岡、那覇が自衛隊も利用する民間空港があるということを自衛隊のほうから確認をしているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 市長、共用空港は赤字の心配がないと仄聞していますが、これを目指すべきではないですか。どうですか。工事期間も半分以下と聞いています。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほど私もお答弁申し上げたところでありますけれども、全離島におきまして、実は全離島の正副会長会議の中ではこれ反対だったのです、はっきり言いますと。つまり全離島全体の中で

足並みがそろえないということがあった。そんなことではないだろう、沖縄も、あるいは奄美もあるではないか、それと同じことで、これをやったっていいではないかということでやっとなりし会総会にかけて、ここまで来たわけです。ですから、これはぜひ実現をさせなければならないと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 米価の話で、るる説明いただいたけれども、個人の農家で今金井でも40町歩以上やっている人がいます。個人の農家では色彩選別機入れる手だてが何もない。私も300万で先月買いましたが、それは必要ではないですか、良質米生産で。どうです。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 色彩選別機は必要です。ですから、必要であるからゆえに、それが買えるような制度は備えてあります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

近藤和義君。

○23番（近藤和義君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、22日月曜日午前10時から追加議案の上程を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時20分 散会